

議事録

名称	令和7年度 玉川地区学校適正配置地元代表協議会（第2回）
開催日時	令和7年12月23日（火）19時00分～20時30分
開催場所	玉川支所 2階 大ホール
出席者	【委員】 会長 外23名（教育長、副教育長を含む）
	【その他】 玉川支所長
	【事務局】 今治市教育委員会、玉川地域教育課
傍聴者	—
議題	1 前回出た質問や要望への回答について 2 学校小規模化による教育上の課題について 3 学校統合による地域への影響について 4 意見交換

7 議事録（要点筆記） 文中（※）は補足した内容

会長	本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。 本日の傍聴希望はありません。 定足数については全員参加ということです。 ただいまから、第2回玉川地区学校適正配置地元代表協議会を開催します。
会長	西坂委員と松本委員に署名いただいた前回の議事録は事前に配布している。 本日の会議録署名人を指名する。 羽藤博美委員と森美香委員にお願いする。 （両名 了承）
会長	今回から小学校が立地する自治会の代表者にご参加いただいているので紹介する。鴨部小学校がある中村自治会から、湯山正和さんと湯山俊典さんです。 （両名 挨拶）
会長	九和小学校がある摺木自治会から菅三千男さんです。 （挨拶）
会長	鴨部小学校の実情についてお話いただく。

A 委員

鴨部小学校がある中村地区だが、範囲としては蒼社川の南側、西は玉川中学校、東は日の出保育園まで非常に長いエリアである。ちょうど小学校は中間で、上と下にわかれており、自治会の代表が二人いる。

中村地区は 265～270 世帯が住んでいる。その中には、中村団地と市営住宅が含まれる。古い家には跡継ぎがおらず空き家となったものがあるが、過去 1 年間では空き家が一軒売れ、近見地区から 1 世帯が移った。また、空き家を借りて住んでいる世帯が 1 家族いる。空き家が 2 世帯に売れたということである。

また、市営住宅には、この 1 年間で若い夫婦が 3 世帯入居した。幼児を抱え家族で住んでいる。

このように、265 世帯が維持されているのは、地元小学校があること、中学校が近いことが大きな要因だろうと思う。

伝統文化も続いており、夏にはマンド、冬には亥の子さんといった行事も細くなっているが続けている。

併せて、市の無形文化財である獅子の奉納が祭りで行われる。小学生、中学生、高校生が入って練習する。玉川中学校では地元の伝統として授業で行っている。鴨部小学校はコロナで中断しているが、復活する可能性もある。

中村では鴨部線というバイパスが建設中であり、6 年後には完成する。これには通学路が併設されており、自転車通学や徒歩通学が十分可能で、小中学校に通うには便利になる。

ご理解いただきたい。

会長

これから次第 3 議事に入る。

本日は、前回の内容を踏まえ、検討項目のうち、小規模校の教育上の課題、そして学校統合による地域への影響について検討してまいりたい。

それでは、まず次第 3 (1) 前回出た質問や要望について、事務局からの説明を求める。

(事務局 資料 1、2、3 説明)

B 委員

(資料 3 について) 今の今治市の予算はこのようになっているのだろう。交付税は規模が大きくなるほどに減る。学校が統合すれば、減るようになるだろう。

事務局

(事務局 資料 4 説明)

会長	この件について、ご意見やご質問はないか。 (委員 意見なし)
会長	続いて、次第3(2)学校小規模化による教育上の課題について、事務局からの説明を求める。 (事務局 資料5説明)
会長	事務局からの説明を踏まえ、学校の適正配置・学校統合を考えるにあたり、委員の皆さんの立場から課題・問題と思われることについて、ご発言いただきたい。
C委員	(資料1は)同心円で距離を示しているので、実際の距離とは違う。実際の道で測ってみたいというのが正直なところである。学団単位で(通学距離を測り)、距離が多少前後してもその学団は(バス通学の)対象になるということを考えたい。 そのスクールバスだが、今、通学のことだけである。中学校はかまわれないが、小学校は校区内探検をする。鴨部小学校では一番遠いところで八幡饅頭まで行く。そういうとき、バスが必要になるかもしれないが、スクールバスを活用できるのか。 玉川ダムに見学に行くとなれば、3kmを超える。バスを使えるのか。 前回(平成25年)の時に校区が非常に広くなりすぎて(統合時期として)早いのではと挙げられているが、どこの学校になろうが、子どもたちの学習の場が玉川全体に広がる。その時、スクールバスを活用できるのか知りたい。
事務局	通学路については、用意した資料がわかりにくく申し訳ない。各集会所を起点として通学路の距離3kmの地点を示す資料を作成し、ご提示したい。 スクールバスの関係だが、前回お示ししたとおり、統廃合によって影響を受ける3km以上の通学に使用するものをご説明している。授業や校外活動については教育長から説明する。
教育長	以前、宮窪中学校と吉海中学校が統合する以前にお互いの地域を知るため、宮窪の産廃処理場に吉海の生徒が見学に行った。3km以上の距離だが、スクールバスではなくて、社会見学用にバスを借り上げた。今後、鴨部小と九和小の活動のために、スクールバスではなく、バスを活用す

	ることは考えられる。 (校区が) 玉川町の広範囲になった場合には、見学も、バスを出して2か所回ったり、野外活動・遠足の形にしたりなど、これまでと違った取り組みも検討していく必要がある。統合校には教育委員会がバスの提供を配慮する必要がある。 今はこのような回答になるが、いかがか。
C 委員	社会見学や遠足ではそれでいいと思うが、教科の生活科で校区探検をするときは、授業時間内に回れる範囲を歩いて回る。そういう授業に差し支えがないのか知りたい。
教育長	今後のことになるが、各学年でどこに社会見学に行くかは違う。授業時間ごとに交代制でバスを使う等が考えられるだろう。C 委員が心配されるように、これまでのやり方ができなくなることも起こりうる一方で、玉川町全体のことを知る機会を得るなど、学校での社会見学の仕方を検討していく必要がある。
会長	他にご意見ないか。
D 委員	資料3の交付税措置の話だが、九和小学校のスクールバス経費が出ている。九和小学校のスクールバスは1台で運行しているか？ (事務局 1台と回答)
D 委員	1台で結構な額である。統合された場合は、1台で賄えるのか。また、(統合後の経費について) 同規模校の令和5年実績から経費を算定しているが、同規模校で広範囲でスクールバスを1台ないし2台を回している学校が既にあるのか。それがないのなら、スクールバスの支出が増えるのだから、財源とコストの減少が同じということはないのではないか？
事務局	スクールバスが2路線になればコストは増える。資料は、令和5年の実績で140人規模の学校を試算しているが、各学校でコストをかけている部分は違い、コストのプラスマイナスがゼロとは一概には言えないかもしれないが、実際にコストがかかるという点は事実であろう。
D 委員	コストはとんとんとは言えないということか。先ほどの説明は過ちということではよろしいか。

	統合をしても支出額は変わらないと印象を誘導されているように感じている。
事務局	誘導する意図はない。令和５年度の実績をもとにお示ししている。
会長	他にご意見ないか。 (委員 意見なし)
会長	それでは、次第３（３）学校統合による地域への影響について、事務局からの意見を求める。 (事務局 資料６説明)
E 委員	資料に訂正がある。 しめ縄づくり交流会は隔年での開催のため今年度はしていない。かわりに、秋にモルック大会を公民館で行っていただいた。
会長	他にご意見ないか。
B 委員	先日、今治市の連合自治会で丸亀市川西地区の災害時対応について視察研修があった。鴨部小学校は土砂災害がバツになっているが、現在は避難場所に指定されている。 今治市全体に言えることだが、丸亀市川西地区では、いろんな防災グッズをコミュニティセンターに備蓄している。しかし、今治市では、学校にほとんど備蓄していない。もし統合して、例えば鴨部小学校がなくなったとき、避難所としてはどうなるか？ 旧鈍川小学校はほとんど管理されていないように見えるが、統合された後の学校は、避難所として維持されるのか？
事務局	避難所については、防災危機管理課が所管となっている。廃校になった学校でも、体育館が避難所として指定されている例はあり、地域の実情に応じて所管課が考えるところではある。 なお、鈍川小学校では、収蔵庫の方が避難所になっている。 配備については（担当課に）要望をつないで行きたい。
B 委員	もし統合されるなら、教育委員会だけで考えるのではなく、後のことも総合的に地域の運営を考えていただきたい。

事務局

教育部門だけでなく、地域の実情も含めて担当課と協議していきたい。

会長

B委員の補足だが、川西地区では、備蓄を12箇所のステーションに分散させている。市内の集会所でも、コンテナハウスを置いて備蓄用品を置いている。玉川はできていない。昨年、市民が真ん中課の十か年計画に要望を出した。川西地区では、自治会に様々な組織が入って、民生委員等を含めその中で動いているような、コミュニティ組織ができているということである。そのため、学校の中に備蓄用品が入っており、部分的にも学校が関係している組織運営になっているということである。

F委員

九和小校区である龍岡地区について、避難所となっている玉川の艇庫だが、ボート協会と一緒に使っているため、(地元が)使えないことがある。

災害はいつ来るかわからない。関係各所とは、適切に線引きをしていただきたい。利用状況については、地区の方にも情報をいただきたい。

事務局

担当課と共有させていただく。

D委員

社会体育で夜に体育館を使うことがある。今日も鴨部小では小学生のスポーツチームが使っていた。子どもだけでなく、大人も社会体育で学校施設を借りることもあるだろう。どれくらい活動されているのか、町内の人がどれくらい使われているのか数字で知りたい。

統合後の跡地で、コミュニティ活動での体育館などの利用目的がわかるだろうし、統合されたところの施設の検討になると思う。

事務局

次回、資料をご提示する。

G委員

(資料6の)指定緊急避難場所・指定一般避難所について、土砂がバツになっているが、この対策は何かしているのか。

事務局

土砂災害の警戒区域に入っているということで、学校として対策はしていない。災害の種類に応じて、(避難所としての使い方は)判断していると思われる。

G委員

(資料上で)マルだから安全、バツだからダメというわけではないだろうが、南海トラフの危険が高まっている状態で、子どもを預けている以上は、不安が残ってくると思う。昼間に大きな地震があれば、山地で

	あるためどうしても土砂災害は防げないと思うが、一人の親としてなるべく安全に学校に通わせたい。何か安心できるような対策をお願いしたい。
事務局	施設面の対応だけでなく、避難訓練などのソフト面での対応もある。お子様を預かる身としては、保護者のみなさまの不安感を少しでも埋めるよう施策を実施していきたい。
会長	他にいかがか。 それでは、次第3（4）意見交換だが、ご意見、ご質問、また要望などないか。
H委員	今後玉川でもどんどん児童数が減ってくると思う。3 km 以上でバス通学という話だが、バス通学以外の子供でも地域に一人しか子供がいなくなったとか、一人で登校しないといけなくなったときに、保護者がある程度のところまで付き添うのか、地域の方など見守りの方がいるのか、他所の（児童数が少ない小学校で、例えば）島嶼部とかではどのようにして登校しているのか。
事務局	市内の状況で言うと、多くのところでスクールバスが走っているケースが多い。菊間町では、これも統合の時の条件によると思うが、（3 km を越えない地域の場合は）タクシーで送迎しているところもある。数人であれば、タクシーの方が安いということもある。
教育長	いずれ小規模化は進んでいくので、保護者の方は心配だろう。小学校の校長先生に伺いたい、（児童が減ると）途中で最終的には一人になる。その状況で、現状、家庭の協力や地域の協力、コミュニティスクールなどで、どのように対応しているか、具体的な例があれば教えてほしい。
E委員	九和小学校だが、現在1人の通学班が2つあり、一つは学校の目の前の地区なので1人で通学している。もう一つは山の上の方で、周りに子どもがいないので、保護者が送り迎えしている。帰り道1人になることが多い子どもは児童クラブに入って、保護者の方が都合のいい時間に迎えに来ることが多いように思う。1人で遠くまで歩いて帰る子どもは現在のところいない。バス通学の子はバスを降りてしばらく歩かなければならないことで、1人で歩く場合も出てきている。学校として、その対策はできていない。

I 委員	鴨部小学校では、遠いところの子どもは登校班で来る子もいれば、保護者が送り迎えしている家庭もある。今年、遠いところから保護者が送り迎えしていた子がいたが、近くまで保護者が車で連れてきて、近くの班と一緒に歩いて来たいという希望があった。集合場所や安全性を考えて、途中から班に合流して登校する取り組みも行っている。 児童クラブもあるので、遠くまで1人で帰るという状況はない。
会長	私がたまたま見守り活動をしたときに、小学校1年生の女の子ともう1人くらいが歩いていた。話を聞くと、行事があつて上の子はいないと。心もとなく、別の通学班と合同で行きやという、今日は人が多いと喜びながら通学していった。今度、距離が延びると、3km以内といっても、私らの頃には通学時分に農作業をしているお父さん、お母さんがいて、見回りしてくれる人がいた。最近は高齢化が進み、休耕地も増え、見かけなくなった。小学生、低学年が1人で歩くのを見ると不安を覚える。中村地区では野犬に女の子が囲まれていて、近所の人を追いかつたこともある。イノシシもいる。通学は3km以内でも、状況に応じて柔軟な対応をしてほしい。 他にご意見はないか。
副会長	もう各小学校への保護者への説明会は済んだのか。
事務局	本会が始まる前に、役員には本会の趣旨などを説明しているが、説明会はしていない。要望があれば出向く用意をしている。
副会長	先般、松山市興居島での学校統合について新聞に報道されたところによると、(人数を)小分けにして説明をしたようだ。保護者からは、少人数で言いたいことが言えず歯がゆい思いをしたという意見があった。保護者とよく協議し、なるべくたくさんの方が参加でき、自由活発な意見を交わせる場を各学校で設定していただきたい。本会もスムーズに進むだろう。
事務局	貴重なご意見につき、配慮に努める。
会長	他にないか。
J 委員	2年後には話がまとまる方向だが、それまでに何回会議があつて決められるのか不安がある。今後の(流れを)逆算して、いつまでに何を決定しているべきか、事務局と会長、副会長を中心に、見切りをつけてい

	ただきたい。
会長	この質疑の後で、第3回には統合場所などを決めるような話をしよう と案内をするところだった。
J 委員	このテンポでいいのか不安がある。大まかに全体のスケジュールをお 示しいただきたい。
事務局	次回の第3回時点で統合の是非、場所、新しい学校の在り方について ご議論いただきたい。
J 委員	今後、地域や保護者の意見が増えるだろう。ぜひ、現場の先生方の意 見を聞きたい。統合した場合、取り組むべきこと、教員の配置など。
会長	前回の協議資料・1で、各議題が何月頃の議題になるか出せるか。
事務局	前回の協議資料・1でいうと、「2 学校適正配置の必要性」までは終 了している。これはあくまでも検討項目の一覧であるので、この順番で 進めなければいけないわけではない。具体的には、第3回で「3 学校 適正配置の検討」へ協議を進めたい。そういった資料を準備し、次回以 降お示しする。第3回以降は、進行具合を見ながらになる。
会長	2と3の間の地区説明会は、必要に応じてとあるが、こういった形に なるか。
事務局	基本的には、小学校の保護者から要望があれば、まずは小学校で。地 元の方でも要望あれば開催するので、要望は事務局にいただきたい。
会長	地元説明会は、統合場所などある程度方向性が出てからということか。
事務局	大まかなスケジュールは申し上げたとおり。今までの経験から言えば、 両校の小学校の体育館などでPTAに集まっていたき、合同の経過報告 という形を考えている。また、協議が来年中に終わるのかという疑問が 出たが、統合となると、通学一つとっても様々な意見が出てくる。地元 代表協議会では、統合場所、時期など大きいことを決め、その後に、1 年からそれ以上の時間をかけて、統合準備会という形で、すり合わせを 行うことを、ご理解いただきたい。

会長	地元説明会の必要性についてはどうか。(統合について) 誰が決めたのかという意見も出てくるだろう。
事務局	一つの例だが、菊間地区地元代表協議会でも、町民の人が(協議会の経過を)知る機会が少ないという意見があり、2回に1回程度、広報の折り込みで町内に周知する機会を設けている。要望があれば、同様の対応を行える。 地元の方で、事務局の説明を聞きたいという声があれば出向いていく。ただし、本会の進捗にもよるし、みなさまにお渡した内容と同様にしかないが、そのあたりは委員のみなさまにも考えていただき、要望を上げていただきたい。
会長	ぜひ広報に進捗状況の説明をわかりやすく入れてほしい。
事務局	第1回、第2回の内容をお示しする。
B委員	バス路線が廃止になったとき、地元説明会を要望したが、開催されなかった。学校も生活の一部として考えていただき、学校関係者だけでなく、地域住民として理解していただくような体制で話を進めていただきたい。
会長	他にないか。
K委員	次回、統合場所についてということだが、鴨部小学校の保護者にアンケートを取ったところ、玉川中学校という声が非常に多かった。次回、(玉川中学校で統合する)可能性を出していただくことか可能か。
事務局	まず、差支えなければ、アンケート結果を提供いただき今後の資料にさせてほしい。 玉川中学校をとということだが、第1回でも(玉川中学校 PTA の参加を求める)ご提案があったところである。今回、アンケートの結果を踏まえ、次回、統合案を示すときには、玉川中学校を含め3校で案をお示しすることでいかがか。
会長	九和小学校ではアンケートをとっていないのか。 (九和小学校 PTA に確認。アンケートを実施していると。)

会長	九和小学校のアンケート結果もご提供いただきたい。
事務局	玉川中学校の PTA 代表にも次回から本会に参加していただいてよろしいか。
会長	ぜひそうしていただきたい。また、玉川中学校がある高野の自治会長にも参加していただいて構わないか。
	(委員 異議なし)
C 委員	本会だが、地元の任意団体である。教育委員会の下請け団体ではない。(事務局から) 説明される時間が多いが、要望ではなく、この会の中で協議をすればいい。もう一度ゼロから考え、PTA は学校で話した結果を元にしながら協議するのが、本当の任意団体ではないか。 でも、今では、事務局が全て説明して答えている。それは、任意団体が質問した時にするべきであって、まずは任意団体でとりまとめなければいけない。 また、(事務局は) 要望があればというのが、協議会が要望しなければしてくれないということである。極論、要望がなければ説明だけで終わるかもしれない。 原点に立ち返り、我々は委員として協議をしなければいけないのではないか。会長にはよろしくお願いしたい。
事務局	玉川中学校の校長先生が来ているので、ご意見をいただきたい。
I 委員	もし、今後の選択肢の中に、玉川中学校がということであれば、本校の PTA にも意見や思い入れがあろうことから、早い段階で説明などあればよいと思う。次回から参加ということであれば、その方向でお願いする。
会長	それでは、玉中 PTA の会長、副会長、高野の自治会長については、よろしいか。 (委員 異議なし)
会長	それでは、次回から参加していただくので、よろしくお願いします。 その他にご意見はないか。 ここまでの議論を踏まえて、第 3 回では統合の是非、統合場所、新し

	い学校の在り方について議論を進めていきたいが、いかがか。
	(委員 異議なし)
会長	それでは、そのような形で進めさせていただく。 他に意見もないようなので、本日はここまでとさせていただきます。
事務局	次回の開催日程について調整させていただきたい。 (日程調整 協議)
事務局	それでは、次回は令和8年2月12日木曜日午後7時からとさせていただきます。 各団体の委員変更や協議会の欠席、代理出席の場合は、玉川地域教育課までご連絡いただきたい。電話番号は0898-55-2701である。 なお、次回からは、これまでの資料をお持ちいただき、協議をさせていただきます。
会長	それでは、本日の協議を終了させていただく。 長時間にわたりご協議いただき、誠にありがとうございました。 これを持ちまして、第2回玉川地区学校適正配置地元代表協議会を閉会する。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

令和⁸年 1 月 29 日

羽藤 博美 委員 羽藤 博美

森 委員 森 美香